

ご存じですか？

～心身障害者等介護手当支給事業～

西栗倉村では、寝たきりの高齢者や障害を持たれた方が、住み慣れた村で長く生活ができるよう支援するため、次のような内容の事業を実施しています。

	内 容	対 象 者	補助の額等
心身障害等介護手当支給事業	在宅で常時介護又は扶養を要する心身障害者（児）を介護している家族の経済的負担を少しでも軽減できればという目的で実施されています。 介護認定を初めて受けてから、または常時寝たきり等で介護の必要な状態になってからおおむね3ヵ月を経過後から支給されることとなります。	西栗倉村に1年以上住んでいる人で次の項目に該当する方です。 (1) 介護保険の介護認定を受けた方で要介護3以上の方 (2) 身体障害者手帳を持っておられる人で常時介護の必要な方 (3) 療育手帳を持っておられる方でA判定の方	月額 5,000円が 支給されます。

※ この事業は平成19年度で終了する予定ですから、お早めに問い合わせなどお願いします。

◎申請を希望される方や詳しい内容が知りたい方、その他問い合わせについては、

いきいきふれあいセンター内保健福祉課老人福祉係【TEL 7 9 - 7 1 0 0】

までご連絡下さい。

森の村振興公社人事異動

平成十八年四月一日付にて左記のとおり人事異動をいたしました。施設の経営状況は皆様のおかげをもちまして緩やかながらも改善に向かっております。平成十八年度は更なる改善を目指して職員一丸となり頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

【新採用】

国民宿舎あわくら荘

竹内 はる美

【昇任】主任

青木 桂子

福島 得博

【異動】

あわくら旬の里

係長 井辺志津子（黄金泉店長）

黄金泉

店長 田村 彰弘（あわくらんど係長）

金田 洋一（あわくらんど）

レストセンターあわくらんど

岡田 廣重（あわくら旬の里）

草刈 進作（あわくら荘）

国民宿舎あわくら荘

森本 宣彦（黄金泉）

※（ ）内は前職